

令和6年度第1回 川崎市農業振興計画推進委員会
次期農業振興計画策定部会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和6年9月30日（月）10時00分～12時05分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
出席委員（3名）
橋口委員、丸山委員、清水委員

事務局（8名）
【セレサ川崎農業協同組合】
営農経済担当常務（木寫）、都市農業振興課長（西野）
【川崎市】
都市農業振興センター所長（齋藤）、
農業振興課長（川口）、農地課長（井上）、農業技術支援センター所長（久延）、
農業振興課農政係長（箕輪）、農業振興課農政係（高橋）
- 4 議題（公開）
 - （1）開会、配布資料確認、あいさつ等
 - （2）部会長選任
 - （3）報告 都市農業施策と附属機関での調査審議内容について
 - （4）審議 次期農業振興計画策定における都市農業施策の方向性について
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 5 傍聴者
なし
- 6 会議の内容（摘録）
 - （1）開会・あいさつ、交代委員の紹介、配布資料確認等
【事務局：箕輪】
定刻になりましたので、始めさせていただきます。
日は、ご多用のところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
これより「令和6年度第1回 川崎市農業振興計画推進委員会 次期農業振興計画策

定部会」を開催いたします。

次期農業振興計画策定部会は、次期計画に係る意見交換及び調査等を実施・検討し、計画素案を策定することを目的としており、令和5年度第2回及び令和6年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会において、条例第8条に基づく部会として設置の承認並びに部会委員の指名が行われました。

なお、本部会でございますが、開催に際して委員の半数以上の出席を要することとされており、本日は4名中3名の委員にご出席いただいております。条例第7条第2項に基づき、本審査部会が開催要件を満たしていることを御報告いたします。

さて、お手元の資料確認ですが、次第、名簿、席次以外の添付資料は、次第に一式を記載しております。不足しているものがありましたら、事務局までお声かけください。

この部会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を原則としておりますので、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。また、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

次に、本日の出席者のご紹介いたします。

この年度、初めての部会となりますので委員の方々におかれましては簡単にご挨拶を頂ければと存じます。

明治大学 農学部 食料環境政策学科 教授 橋口委員でございます。

【橋口委員】

明治大学の橋口でございます。今回初めて川崎市の附属機関に携わらせていただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

続きまして、ten 株式会社 代表取締役 丸山委員でございます。

【丸山委員】

丸山でございます。高津区で地元産の農産物を使って飲食店やパン屋の展開をしております。日頃から農家の方と一緒に新しい価値を作っていこうという取り組みを進めておりますので、そうした立場で今回携わらせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

ありがとうございます。続きまして、川崎・食と農のコミュニティ 代表 清水委員でございます。

【清水委員】

清水まゆみと申します。よろしくお願いいたします。宮前区に住んで30数年経っております。現在宮前区の活動の中で「農あるまちづくり部会」において農家巡りウォーキングとして毎回4件ずつ市民の方と巡回する活動や川崎の伝統野菜であるのらぼう菜を保存できるように、菅地区の有名な農業者さんの思いを2015年に聞いて以来、そうした活動を進めています。もう一つ、川崎C級グルメということで、川崎の農産物を使った料理コンテストを、かれこれ10年ぐらい続けています。特に最近は小学生や高校生の考える料理に関して、大人の発想を突き抜けてよい発想を出してもらっています。以上踏まえて、部会において役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

なお、川崎市農業振興計画推進委員会 会長兼部会委員でございます、明治大学 教務担当 常勤理事 農学部 教授 竹本会長は所要のため本日ご欠席となります。

続きまして、事務局となります、セレサ川崎農業協同組合 営農経済担当常務 木島様でございます。

【事務局：木島常務】

木島でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

同じく事務局を務めます、セレサ川崎農業協同組合 都市農業振興課長 西野様でございます。

【事務局：西野課長】

西野です。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

同じく事務局を務めます、川崎市役所 都市農業振興センター 齋藤所長でございます。

【事務局：齋藤】

齋藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

同じく事務局を務めます、農業振興課 川口課長、農地課 井上課長、農業技術支援センター 久延所長でございます。

最後に、事務局を務めます 農業振興課 農政係長の箕輪と農政係の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 部会長選任

【事務局：箕輪】

次に、次第の2、部会長選任に移ります。

条例第8条第3項に基づき、本部会に属する委員の互選により部会長を定めます。

予め、竹本会長からは学識経験者として専門的な知見を有することから橋口委員を部会長として推薦いただいております。

そのほか、御参集いただきました委員の方々から立候補等ございましたらお願いいたします。

立候補等ございませんでしたので、部会長として橋口委員を選任することで委員の皆様宜しいでしょうか。

【委員一同】

意義ございません。

【事務局：箕輪】

ありがとうございます。それでは、部会委員の互選の結果、橋口部会長が選任されました。引き続きよろしく願いいたします。

次第の3以降の議題については、部会長に議長を務めていただき、議事進行をお願いしたく存じます。

それでは、橋口部会長、宜しく願いいたします。

(3) 報告 都市農業施策と附属機関での調査審議内容について

【橋口部会長】

改めまして明治大学の橋口です。策定部会の部会長ということでよろしく願いいたします。親会の会長であります竹本先生、私の10年先輩ということになりますが、本年から本学の常勤理事を務めることもあり、今回こちらの立場では後任という意味合いも含めて参画させていただきます。

本学の食料環境政策学科は、農学部なのですがけれども食品の流通ですとか、マーケティングですとか、あるいは食料貿易だとか。農産物に関わる生産・流通の分野を社会科学的に見るというところでした、私自身は農業政策論を専門とさせていただいております。

今回の委員の構成をみていただきますと、私は学識経験者という立場での委員ではありますが、川崎市の市民でもありまして、20年前に川崎市に引っ越してきて、大学のすぐ近くに住んでおります。

私の記憶が正しければ、家から大学までの通勤路において、生産緑地が5～6か所あったと思いますが、今は減ってしまって住宅地や商業ビルになりまして、2か所ですかね、生産緑地が残っているところですね。この20年の間に市民生活はよい方向に進んできたというのはありますが、今後市内の都市農業も続けていけるようにと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは議題に入ります。

3 報告 「都市農業施策と附属機関での調査審議内容について」、事務局から報告をお願いします。

【事務局：箕輪】

これまでの審議内容の報告に先立ちまして、本部会におけるスケジュール等を簡単にお示しいたします。[資料1](#)を御確認ください。

【事務局：高橋】

[資料2](#)の説明に関しましては、事務局を務めます川崎市役所農業振興課 高橋から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど箕輪から説明ありましたように、年度内に計画の骨子を固めていくということで、委員の皆様へ審議を進めていただくという流れになるかと存じますが、そちらを踏まえた上で、まずは、これまでの附属機関での調査審議内容を共有させていただければと思いますので、こちらの資料を基に「どういったことが意見交換されてきたのか」ということをお伝えできればと存じます。

P2をご覧くださいと存じます。目次が書いてございますが、ここでは大きく4つの事項について御説明してまいります。

「1 本市の都市農業の概要」について、こちらでは、本市の地図情報及び農地分布等をご覧くださいとともに統計情報から読み取れる課題や農業者の特徴に触れていきます。

「2 都市農業振興における推進体制」ということで、こちらでは、本市の都市農業における市民、農業者、農業協同組合、行政等のステークホルダーの役割を網羅的にお示しいたします。

「3 附属機関での意見交換内容」に関しましては、こちらでは、平成28年以降、農業振興計画推進委員会での調査審議の内容を抜粋させていただきまして、特に意見をいただいた5項目について情報共有をさせていただきます。

「4 本市の都市農業施策における成果と課題」について、こちらでは、1～3の報告内容を踏まえ、このあとの次第「4 審議」に先立ちまして、事務局から本市農業振興施策の取組と課題について取りまとめたものを御説明いたします。

それでは次のページにお進みください。

「1 本市の都市農業の概要」について御説明いたします。次のページを御覧いただき

たいと思います。市内の主な農産物やイベント等は次の図のとおりです。特徴的なものとして、多摩川沿いを中心とした「多摩川梨」の生産や、宮前区及び麻生区の JA セレサ川崎の大型直売所「セレサモス」などを有し、消費地の中にある都市農業が川崎市の特徴であることが見て取れます。なお、右下にございます市内農産物の収穫量の順位は令和4年度川崎市農業実態調査の結果から引用しております。

続きまして、川崎市の農地の分布について。スライドにございます、灰色の部分が麻生区で農業振興地域に指定されている箇所でございます、また、青色で散在している箇所が市街化区域の生産緑地に指定されている箇所になります。そして、緑色で示された部分は市街化調整区域に存する農地を示しており、高津区や麻生区にもございます。特に生産緑地の分布を見ていただきますと、南は幸区、北は麻生区まで広く分布しているものの、集積して存在する生産緑地は限られ、その多くが散在していることから集約化が難しい農地とも捉えられます。

続きまして、統計情報から読み取れる本市の現状と課題についてです。

左上の図1、グラフが書いてある農家数と農地面積の推移があり、1990年の農地面積及び農家数に比べて、いずれもほぼ半減していることが表されています。また右隣の図2では担い手の高齢化もみられます。これら統計から見られる主な課題6つについては、資料の下部に記載にございます。具体的な例を申し上げますと、上から4つ目の黒点にあります、「営農規模の拡大・集約化は限定的」について。資料の図4では市内農地の2/3が生産緑地を含む市街化区域内の農地が占めており、図8と照らし合わせると、農家1世帯当たりの耕作面積が小さいことから、農業者の規模拡大が難しいことや、市内に散在する農地をいかに耕作したり、保全したりするかということなどが課題として捉えられます。

続きまして、市内農業者の現状について御説明して参ります。市内農業者の現状の1つ目としています農業所得の割合について、令和4年度農業実態調査の結果から読み取った内容になります。

端的に申し上げますと、世帯所得における農業所得の割合が非常に少ないことが挙げられます。スライド下部の2つ目の白丸を見ますと、回答者の世帯収入における農業収入割合「0～25%未満」が最も多いことが示されています。

このことから、市内の農業者のほとんどは兼業農家であり、世帯収入の75%以上を農業外収入が占めていることがわかります。

次のページを御確認ください。市内農業者の実態の2つ目として、認定農業者の推移ということで資料を書かせていただいております。先ほどの「1-3 統計情報から読み取れる本市の現状と課題」の図1には農業者数の推移は右肩下がりであると書いてございますが、市の（基本構想に示された）農業経営の目標や計画に沿ってしっかりと取り組んでいただく方である認定農業者の人数の推移を見ますと右肩上がりとなっております。平成28年度から令和2年度末までの推移をみますと約50%増であり。現在においても本市の認定農業者は一定の水準を保っていますので、今後の農業支援においても中核と

なるのではないかと、ということも補足させていただきます。ここまで、統計情報等から読み取れる情報ということで御説明をさせていただきました。

続いて「2 都市農業振興における推進体制」に移ってまいります。こちらの図はですね、現在の農業振興計画に記載のある都市農業振興におけるステークホルダーを抜粋した内容になります。こちらで特に申し上げておきたい点は右上の部分でして、農業団体の役割というところで、役割の数も一番多いというのを見て取れますが、こちらはセレサ川崎農業協同組合を指している内容でございます。後ほど御説明いたします附属機関の委員としても参画いただいていることから農業における重要な関係機関であります。今回事務局という形にはなりますが、農協の実務面や農業者の実態等の助言を頂戴できればと思います。

続きまして、「3 附属機関での意見交換内容」に移ってまいります。「3-1 農業振興計画推進委員会での主な意見」ということでして、本日は御多用のため御欠席となってしまうましたが、竹本会長をはじめとした16名の委員の方々に平成28年度以降の農業振興計画における日々の事業のPDCAに基づく進捗確認ですとか意見交換を積極的に行っていただきました。そうした中で、特に議論が重ねられました5つの項目について、抜粋して御説明させていただければと存じます。

「項目1 伝統的な市内特産品の継承や保存奨励」ということで、伝統的な農産物の継承について話題となっております。直近で申し上げますと、川崎は市制100周年を迎えまして、こちらの100周年記念事業において市内小学校等での栽培体験を進めており、主に川崎市農業技術支援センターにて取り組んでいる内容でございます。特に、「のらぼう菜」については市民及び関係機関の協力を得ながら多方面にPR活動を展開しており、現在も進められております。委員の意見の最下部を見ていただきますと、川崎の伝統野菜や果樹類についても同じような土俵に上げられるように持っていくと、農商工連携についてもさらにレベルアップでき、川崎市のブランドづくりに利用してみてもどうかという御意見も頂戴しており、「多摩川梨」、「禅寺丸柿」、「岩ちゃん豆」といった伝統的な農産物の継承についても話題となっていたことをお伝えさせていただきます。

次のページに補足資料がございます。セレサ川崎農業協同組合からは毎年、農業政策提言も含めた要望を挙げていただいているのですけれども、こちらの図の上位5位を見ていただきますと、引き続き農業振興地域の取組強化や生産緑地の指定等を行ってほしいという声がある中で、3番目には「多摩川梨」の保存奨励なども継続してほしいということで要望が挙げられています。こちらは要望回数6回、つまり毎年挙げられているものでして、市内農業者の包括的なニーズの表れでもありますので、これは外せない内容と捉えまして、次期農業振興計画にも組み込んでいくべき内容とみられます。

次に、P15の「項目2 援農ボランティアについて」。援農ボランティアについては次のページに補足資料②がございますので、そちらをご覧ください。市内の援農ボランティアの育成状況ということで、四角の中に3つ書かせていただいております。JA並びに市

の方で援農ボランティアの育成等も行っているのですけれども、こちらの（農業者全体の）利用の割合は少ない部分もありまして、加えて、「援農ボランティア」の紹介元も友人・知人が最も多いという（令和4年度農業実態調査での）回答もございました。市やJAが実施している援農ボランティアの育成も大事なのですが、市民による農作業の補助という観点で見ると、地域のつながりですとか市民と農業者同士の自主的な協力姿勢も間違いなくあるなというものですので、そうした視点に立って、市民の方と農業者の方をうまくマッチングしていくことが求められているのではないかとということで、ここではまとめさせていただきます。

次に「項目3 農業者への経営支援（補助金等）及び施設園芸の増加について」。最近の農業者の栽培等のトレンドについて語られることが多かったものでして、市内農業者において施設園芸（イチゴ・トマト等）を新たにはじめるケースが増えているということで、特に、生産緑地でしょうか、露地栽培から施設栽培に切り替えているということも見受けられますのでここでは挙げさせていただいております。次のページには「補足資料③-1 施設園芸の増加」ということで、施設園芸の概要をまとめたものになります。特に宮前ですとか、多摩ですとか、イチゴの栽培が広まってきておりまして、果実的野菜をパック売りするだけでなく、摘み取りやイチゴ狩りといった観光農園等も展開できることから収益も高く見積もれる部分がございますので、そうしたことが旺盛な栽培トレンドの理由とみることができそうです。さらにページを捲っていただいて、資料のP20ですね、補足資料④ということで載せております。国の方でもですね、「強い農業づくり総合支援交付金」において、施設園芸をブラッシュアップしていったって、最近話題となっているスマート農業を活用した環境制御装置を使ったり、AIを使ってコントロールしたりといった内容も視野に入れて、施設園芸や植物工場等も補助の対象としながら、農業の一部門を担っていくということがここでは書かれています。

次のページをお捲りいただいて、P21ですね、新規就農についてです。川崎においては親元就農以外での新規就農、新規参入という形は非常に限定的であるというのが現状でございます。新規就農を目指す場合にも、県の農業アカデミーでの履修や卒業した方々同士の横のつながり、コミュニティが大事になってきて、そこでの栽培に関する情報交換や販路拡大の道筋を見出していくということで、かなり人的なリソースが必要になりますよ、ということが委員の意見交換においても挙がっておりました。ページを捲っていただいて「補足資料⑤ 新規就農の大きな分類」について、親元就農と新規参入の2つが大きくなりますということで示しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に項目5について、P23をご覧くださいければと思います。市の農業者がどういった方々なのかというお話が附属機関の委員の間でもあったのですけれども、“農業収入だけで個人の私経済を支えることは難しい”というお話は竹本会長もおっしゃっていた御意見にはなりますが、一方でそういった部分もありながら、（農業者の方は）地域のリーダーとして活動しているという側面がございまして地域資源や地域人材の維持におけるキ

一パーソンであります。例えば、地元の消防団にも加わっていただいている、ですとか、地域で欠かせない人物であることに触れられています。

続きまして、「4 本市の都市農業施策における成果と課題」についてです。P25 を御確認ください。こちらは、平成 28 年 2 月に策定されました現行の農業振興計画の基本目標並びに 4 つの基本戦略を載せております。大きなスローガンを掲げ 4 つの基本戦略に落とし込み、具体の事業がそこに連なる、といった形態となっております。

続いて P26 を御確認ください。

ここでは先ほどの 4 つの戦略に基づく主な事業とその取組結果や事業の成果を項目ごとに記載しております。左側の欄を御確認いただきますと、「担い手・後継者の育成」の項目では認定農業者の増加がみられることや、「農地の適正利用の維持」の項目では指定から 30 年経過した生産緑地の 9 割以上が特例生産緑地として指定申出があり継続につながっていることなどが挙げられており、市内事業において一定の成果が見られます。

一方で、右側の欄にあるように、市内農業においてまだまだ残された課題もあることが見て取れます。一部の課題については、P5 「1-3 統計情報から読み取れる本市の現状と課題」、こちらでお示しした 6 つの課題内容についてご覧いただきましたが、そこから読み取れる内容とも符合しています。

P26 をご覧ください。本市の都市農業施策に関する補足資料となります。内容は、我が国の農業における最も基本的な法律とされる「食料・農業・農村基本法」や平成 27 年に制定された「都市農業振興基本法」によって、市の行う農業関連事務がどのように分けられるかを示した内容となります。次第「4 審議」の際に見返すなどしていただき、御参考としていただければと存じます。

少し長くなりましたが、説明は以上となります。

【橋口部会長】

どうもありがとうございました。次第を御確認いただくと、次には「4 審議」がございまして、色々な方向性についてお考えいただいていることを委員各位に御発言いただく流れですが、ひとまずは、今御説明のあった資料に基づいて、質問等ございましたら委員からお願いいたします。いかがでしょうか。

一旦、私の方から、資料の「1-2 川崎市の農地の分布」について、区分の一番下に宅地並課税農地についてはどのような算出で 83.1ha となっているのかという点と、もう一つは場所が明らかになっていないため、お教えください。

【事務局：井上課長】

固定資産概要調査等の税務から得た情報をもとに作成したものでして、そこから割り出している数字となります。生産緑地に指定されていない市街化区域の中の農地を表示しております。

【橋口部会長】

地目が農地ということですね。

【事務局：井上課長】

その通りでございます。

【橋口部会長】

現状どういった農地なのでしょうか。実際に農業を営んでいるのかどうか。

【事務局：井上課長】

耕作等の営農が認められないと農地としての課税対象になりませんので、農業は営まれている田畑になります。

【橋口部会長】

この図ですと、表現されていませんが、散在しているということですか。

【事務局：井上課長】

はい。

【橋口部会長】

具体的には青色（生産緑地地区）の周囲にあるというような。

【事務局：井上課長】

その通りでございます。市街化区域内にある、というところです。

【事務局：木嶋常務】

生産緑地として指定されていない農地、と捉えられますから、例えば面積要件を満たしていないですとか、そうした市街化区域内の農地を指すことになると思います。

【橋口部会長】

ありがとうございます。

あと、もう一点、最近の農業に関する流れの大きなものとして農福連携もあるかと思いますが、これについて触れられたことはありますか。資料にある現状や課題に出てきてもいいのかなと思います。もしもなければ今後の課題で話していければと思います。

【事務局：高橋】

資料の中で項目としては出てこないのですけれども、附属機関の委員の意見交換では話題に上がることはございました。農水省が掲げるような、農業者とは別の多様な担い手という側面も含めて農業に参画していただくことについて、触れられていたのは間違いないかと存じます。

【橋口部会長】

わかりました。ありがとうございます。それ以外いかがでしょうか。

【丸山委員】

基本的なことを確認いたします。いろいろと資料を読み込むのも含めて消化中の部分もある中で、質問になりますが。

「1-3 統計情報から読み取れる本市の現状と課題」について、担い手の高齢化や後継者の不在の裏には農業所得を得にくい、先が見通しづらいということで、減ってきているというのは想像できます。次に農地面積についても農業が奮わないことで宅地化に向かっていくというものはあるのでしょうかけれども、何が一番根本にあるのかというのを考えると、農家さん自身、農業に向かう意欲がわからないというのが一番のネックと思います。そうすると、農家で稼いでいくためには面積もそこまでない中で、都市農業として続けていくモチベーションを保つか、というところですね。

また、私の周りや知る中で勢いのある、意欲的な農家の方々は我々から見てもキーマンだと思える人たちなのですが、何かしら創意工夫がみられ、「売れる」農産物を生産しようだとか、農産物を普通に販売しているだけでは成り立たないので売り方の模索をしていたり、農産物を加工して付加価値をつけたりといったように、他の農家以上の経営視点があるとみられる方々が市内では農業をリードしているのかなとは思いました。

そうした経営視点を持つと農家が稼げるようになっていく、それを見た若手農家も自分もやってみようかなと、思い切って新規参入しようかなと、といったことを目指していく大きい方向性なのかなと思いました。

【橋口部会長】

ありがとうございます。今の内容に対して、事務局から補足や追加説明はありますか。

【事務局：高橋】

(丸山委員が) 話題として挙げていただきました2番目の部分になりますが、キーマンとなる農業者の方々が意欲的な取り組みやマーケティングですとか商業トレンドを把握しているという部分についてお答えすると、資料に示した統計情報等には出てこないのですけれども、「3-2 農業振興計画推進委員会での意見交換内容」の「項目3 農業者

への経営支援（補助金等）及び施設園芸の増加について」こちらの方にですね、市内農業のトレンドを示しておりまして、ここでは2点申し上げることがございます。

一つは、市の補助金。農業経営高度化支援事業のように認定農業者向けの補助事業以外にも各種ございまして、先ほどお話いただいた意欲的なキーマンとなる農業者の方々は、認定農業者のように計画をしっかりと行っていく中核的な農家と重なっている存在と思いますが、市の補助金等を上手く利用しながら規模拡大や施設更新を行っている方がいらっしゃいます。認定農業者以外にもそうした方々に、イニシャルの資金だとかを提供するというのはこれまでやってきていまして、今後も必要だとみられるところです。

2つ目としては、施設園芸に取り組んでいる農業者の方々は、先ほども申し上げました通りマーケティングですとか商業トレンドを非常に読んでいる方々でして、経営転換を目指す傾向にあると言えまして、特にイチゴ農家さんがですね、増えてきているという、そうしたところが目立っています。こうした方々は、高津、宮前、多摩、あとは麻生にですね、いらっしゃっていて。最近では中原区でもイチゴハウスが初めてできたんですね。やはり、意欲的な農業者、特に、後継で農業をやられる親元就農で入った若い農業者の方々が、栽培転換等もしながら自分達に合った農業をやっていいこうだとか、反対にパートさんなどの外部の人が入ってもできる農業として施設園芸を選択するということが最近のトレンドになっていまして、そうした農業者の方々の意見交換だとか（同一品目を扱う農業者の）取りまとめなどが非常に際立ってきているところです。

【事務局：川口課長】

1番目に丸山委員からお話のありました、農業者の意欲の件について、まさにその通りと実感しております。そこが根本でして、今後農業を続けていけるかどうかの決め手だと思います。説明の中にありましたように、市内の農業者さんはほぼ兼業農家ございまして、農業収入は限定的な中で、どうやって農業を続けていくのか、担っていくのかということになります。「1-3 統計情報から読み取れる本市の現状と課題」にある課題の一番下ですが、「本市農業が有する価値・魅力の市内外への周知不足」というものがございまして、今まさに清水委員や丸山委員が取り組んでいる活動を通じて市内農業の魅力を発信していただいておりますが、市内外に転入・転出される方はまだまだ多いので、広報等を続けていく必要があります。また、生産緑地ではまだまだ営農しにくいという環境でもありますので、皆さんの御理解を得ることも大切な部分でありますし、農業者の生産意欲を阻害しないようにしていくことも必要な取り組みです。

【丸山委員】

統計情報だと、現状（農業者の数を）占めているのが昔ながらの農家さんたちの割合がどうしても多いということですね。先ほど補足してもらったような、新時代的な発想を持った農業者の方々は後継者の中でも本当に数パーセント程度いるかどうか、といった

ときに、その状態が課題なのかなど。新しい発想と経営視点を持つ農業者を増やしていくと、未来が変わってくると感じます。昔から露地で果菜類を生産しているような農業者の方と経営視点を持っている農業者の方、全然異なるビジョンを持っているわけで、そうしたところをどう捉えていくかというのは今回の部会の主題の一つと思っています。また、それ以外の部分含めた総合的な市内農業の課題も理解を深めて議論したいと思います。

【橋口部会長】

今後の課題については次の議題でも御発言いただきたいと思います。

【清水委員】

丸山委員とも連携していますが、菅地区ののらぼう菜については、2～3年前でしょうか、非常に売れる商品として認知されたと思います。のらぼう菜の認知度を市内で確認した際に、おひたしにして利用するだとかを把握しましたし、丸山委員にも（のらぼう菜を使用した食品について）協力してもらいまして、皆さんにのらぼう菜をより広めるという過程においてすごく学びました。私自身も2015年に菅地区の有名な農業者の方にお会いしまして、2020年に農業者の方が御逝去された後も農業技術支援センター等ではその栽培技術を継承し、菅地区ののらぼう菜を残していくという活動が広まっていったわけですが、なかなかですね、2月にセレサモス宮前店等でのらぼう菜を販売された際にお客様から「姿かたちが異なる」と指摘があり、「どれがのらぼう菜なのか」という市民の問い合わせが私にも来るぐらいでして、苦慮する場面もありました。農業者ではないため、それ以上、栽培方法等の話はできないのですが。市民の方であれば、菅地区ののらぼう菜の苗を購入いただければ、それだけで20人分程度を賄うことができるので、非農業者へ広めていく方向に自身の活動も方向転換しているところです。

川崎の食と農のコーディネーターとしては10年ちょっと経ちますけれども、大部分の農業者さんは不動産収入で成り立っているというのは事実ですが、そうした農業者の方々が農地を耕作したり、景観を維持したりしていることに感謝すべきですし、小さい面積しかなくて規模拡大は難しいのはわかりきった部分ですが、そうした中においても地場の新鮮な農産物を提供しているわけですよね。私の出身は安曇野で、実家に戻れば規模の大きな農地で生産をしている状況が間近にあり、農業収入で成り立っている農業者もよく知っています。それに比べて、川崎の難しさがあるのはみんなわかっていることだと思います。それでも、丸山委員がおっしゃったように続けている農業者の中には熱意をもって、場合によっては認定農業者になって（市内農業を）守ってくれているわけですよね。そのため、私達、非農業者がもっと農業を伝えていかないといけないなと感じています。

のらぼう菜については、もう少し姿かたちが揃うと良いなとは思いますが、農地を借りて耕作している方々向けに情報発信していったら、実際に宮前区の農地を耕作して

いる市民の方から「のらぼう菜の苗ありますか」という問い合わせがあったので、苗の提供を斡旋しましたし、とにかく、「繋いでいく」というのが私の課題だと感じていますので、それだけ魅力のある地場野菜なんだと思って取り組んでいます。

もう一つは援農ボランティアに関してなんですけれども、もちろん友人知人が紹介元というのはありますが、農家めぐりウォーキング等でお会いする方々などに聞くと、養成した方をJAさんが紹介したり、繋ぎをしたりという場面も見受けます。JAさんでも要請していますよね。思いのほか、若い方が参加されているだとか。最近テレワークが普及したことで空き時間が増える、あるいは、働き方も変わってきているということで、ずっとパソコン仕事ばかりなので気分転換を行うのにちょうどいいというニーズがあって援農に至るということもあります。なので、非常に多くの人数がいる非農業者に「かわさきの農」を理解してもらおうということ、丸山委員が展開されている飲食店では川崎市内産の野菜を訴求したメニューも繰り返し取り扱っていて、並行してパンも作られているように、そういった方面も計画に盛り込めるとよいと考えます。

【橋口部会長】

ありがとうございました。そうしましたら、今の内容に補足する部分はありますか。

もしも、先ほど御説明のありました資料についてボリュームがありましたので、質問などがありましたら、次回もありますので。

ひとまず、次第「3 報告」における説明と質疑については終えまして、次の審議に触れる部分もありましたので、次第の「4 審議」に進めたいと思います。

(4) 審議 次期農業振興計画策定における都市農業施策の方向性について

【橋口部会長】

それでは、各委員の川崎市の農業に対する考え方や御自身の取組内容等も併せまして、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。

一点、私が存じ上げていないのですが、のらぼう菜のパンの件の御説明伺ってもよいでしょうか。

【清水委員】

のらぼう菜のパンについて、きっかけは丸山委員が菅地区の農業者の方とお会いして、何十年とのらぼう菜を栽培して、保存会も立ち上げた方がいまして、以前に丸山委員がのらぼう菜のおひたしか何かを食したのとのこと。そのあとすぐに、のらぼう菜をパンにしようということでスタッフの方と再度訪問してお仕事として始まったとのこと。パンに練りこむのですけれども、食感は野沢菜のおやきのような印象で、もちもちとしたような、現代風のパンだったわけですが。チャパタでしたっけ。

【丸山委員】

そうですね。

【清水委員】

それが醤油やラー油といった味と相性がよく、大人気になったという経過です。それを毎年、のらぼう菜ができる時期には作っていただいているという。

高津区の方に活動に行った際に、全然違う講座だったのですが（参加者の方が）のらぼう菜を知っているということで、パンを食べましたとお話していたので、丸山委員の取組だなとすぐに気付きました。そういうつながりですね。

【丸山委員】

その通りです。高津区においてパン屋 Len（レン）を市内産の農産物を使用して農業者の方と新しい価値を創っていこうというコンセプトで営んでいます。そこで、今お話のあった菅地区ののらぼう菜を使ったパンを3年前から提供していて好評です。それを機にのらぼう菜を知っていただいた方も少なくないと思います。

【橋口部会長】

ありがとうございます。是非御自身の活動等も踏まえて、その他意見いただけると、今後の議論や活動の幅が広がるとか、そうした内容に繋げていけるとと思います。

先ほど清水委員がおっしゃっていた学生の方が参加しているというようなお話、お聞きしたいと思います。

【清水委員】

実は昨日（9月29日日曜日）ですね、多摩区内の活動である「たまなび」、区内の3大学である専修・明治・日本女子が参加して地域課題解決や魅力発信などに取り組んでいるのですが、多摩区の野菜を使った料理やちょっとした加工品も含めて提供するマルシェを企画しているということで、多摩区と言えはのらぼう菜ということもあり、お声がけを貰いました。その際、農業の状況を知りたいということでしたので、稲田堤駅から菅地区の農地を案内しました。市街地に残存する田畑の現状も見て貰いました。菅地区の有名な農家さんが逝去された後に相続があった関係で、農地が半分になっていました。そうした実態を見てもらったんですね。学生の皆さんもよく見ていて、宅地にするけれども、自給するための農地を残しているだとか、宅地化されつつも緑を残しているということを見つけていて、私自身も勉強になりました。現在、12月に「たまなび」のメンバーで冬野菜を使ったメニューを検討している段階です。通常、年度内2～3回活動が行われるわけですが、今回はフランス料理のシェフも交えて実施する予定です。

【橋口部会長】

ありがとうございました。区役所の事業として定着しているものなのですね。市の都市農業振興センターではここでのつながりはあるものですか。

【事務局：箕輪係長】

区役所では独自の事業として取り組んでいます。区との情報交換や、区からの行事への参画依頼等は逐次ございます。

一部の区では、農業を地域資源として捉えています。例えば、農業振興地域を有する麻生区ですとか、「多摩川梨」と多摩区、宮前区の農地が多いので先ほどお話の合った農家巡りウォーキングといったように、区役所としては地域資源を活かしながら地域をどのように盛り上げるかといった取り組みを行っているところです。

かたや農政部門では、農業全体を俯瞰した上で、農業者がいかに農業を続けていけるかといった施策に重点を置いておりますが、両者とも最終的には「農業のことをいかに市民・区民に知ってもらおうか」といった活動に結びついていきます。

【橋口部会長】

御説明ありがとうございます。今のお話にあったように、若い世代に農業に着目してもらって、学生たちの活力も発揮してもらいたいですね。

流動性という点で言うと、学生たちは偶々キャンパスが区内に存するという事で、学生自身は他から通ってきているという具合ですよ。

【清水委員】

そうです。一人は千葉から。一人は大槻（郡山市）。遠方から来ている学生も多いですね。

【橋口部会長】

学生自体は川崎市民ではないかもしれないですし、流動性はあるものの、市民の方に農業をアピールする担い手であるわけなので、農業に関わる市内の在学者についても位置付けていくことは必要かもしれません。

【事務局：箕輪係長】

説明が少し抜けてしまったのですが、市役所ではこのような動きをしまして、JAさんも地域に根差した活動を行っておりまして、農業者の方や学校関係と協力していますね。

【事務局：西野課長】

そのとおりです。食農教育授業ということで、地元の農業者に協力してもらって、小学校で行っています。また、小学校での授業の場合には毎年同じになる傾向があるため、昨年度から公募で市民が参加できる農業体験をはじめまして、JA各支店を通して広く参加を呼び掛けているところです。

【橋口部会長】

わかりました。他にございますか。

【丸山委員】

今回部会で捉えておきたいというところで、一番の本市の課題でしたり、獲得目標をと言いますか、どの部分を改善していくことが重要なのかというところでして、「1-3 統計情報から読み取れる本市の現状と課題」の項目が多いので、全部関係はしてくると思いますので、1つか2つ程度に絞り込めないか。

例えば、農業者の所得を上げようだとか、農業者の数を増やそうだとか、面積を広げようというのは難しいと思いますが、農産物の売り上げを主として収入を向上させようだとか。どこに主眼を置くのか、1～2個程度だと、どのようになるのかなど。

【事務局：高橋】

前提としてになるのですけれども、本市の事業においても法律で指定されていてそれらに基づいて実施する性質の事業と、市に一定以上の裁量がある独自の事業とがございまして、先ほどの「4-2 本市農業振興施策の取組・事業の成果と課題における」課題の中で申し上げますと、「農業生産基盤の老朽化」などは法律や計画で実施頻度等を定めていく要素が多いです。一方で、課題の「スマート農業」等の新技術の活用や普及」ですとか取組・事業の「地産地消の推進」であったり、「市民に対する農業理解の促進」であったり、これらは都市ごとで施策が異なってくるものです。どちらかと言えば、大きな分類で申し上げますと、補足資料⑥にある「2_市が独自に実施する事業等」である農業者への経営支援や技術支援、援農ボランティアや地産地消、農に関する触れ合いなどについて、議論を深めやすい部分だと思いますので、その辺りを土台として課題の中から選択して、今後重点となるような方向性を2、3個絞っていくような、そういったベクトル合わせも考えられるとは思いますが。

【丸山委員】

法律等で定まっていることから裁量が少ないという部分もあって、あまり議論の余地がない分野があるということは理解しました。ただ、それらも踏まえた上で、まとめるとするならば、どのような示し方なのかなというところですね。

難しい部分もあるとは思いますが。兼業農家が多い中で、捉え間違いをしてしまうと成り立たなくなってしまうので、どのような方向性に沿って整理していくのかが見えづらいのでしっかりと捉えたいです。

【事務局：西野課長】

JA の計画を策定する部署におりまして、市と並行して、JA でも次期計画を検討する段階にあります。基本的な柱をどのようにしていくかといった内容、まさに同じような視座で議論をしています。次期が第4次の計画になるのですけれども、第3次までは「人」の確保の部分と「農地」の保全という点を核として行ってきました。第4次に切り替わるにあたって、その2つの分野の達成状況等をレビューし、「取組は増加した、ただし、残る課題もある」というように総括中です。

少し話がそれますが、JA としては、「人」と「農地」、この2つがないと議論が進まないということで、その先の販売や支援につながっていかないと捉えています。丸山委員がおっしゃっていた通り、(農業者が) 産業として捉えているのか、選択肢として捉えているのか、ということ念頭に置きながら、優良事例の創出等に取り組むこととしています。次期の計画期間は未定ですけれども、JA としては「人＝後継者の確保」と「農地の保全」を軸としまして、右肩上がりとはなかなかいきませんから、減少のトレンドの中、いかに保っていくかということこそをまずは考えたいです。

【丸山委員】

すごくわかりやすいですね。それぐらいわかりやすくなると、先が考えやすいと思います。ただ、今のはあくまで JA さんの計画の軸ということでしたので、本市としてはどういう内容かなというところですね。

【事務局：高橋】

西野課長ありがとうございます。資料の一つ前のページになりますが、「4 - 1 川崎市農業振興計画の施策と基本戦略」、これが今の計画の基本目標ですとか、そのあとの3つの施策目標である「育てる・創る」、「活かす」、そして「繋ぐ」となっていて、その下に基本戦略が4つあるという階層になっています。

先ほど、西野課長がおっしゃっていただきました JA さんの計画の骨子については「後継者の確保」の部分と「農地の確保」の部分という2本柱で実施しているとお話いただき、非常に解りやすい内容でございました。現状の市の計画で申し上げますと、このようなまとめとして、例えば「育てる・創る」の中には市の裁量が大きい「援農ボランティアの育成・活用」や計画等で定まった施策となる「農業生産基盤の維持・管理」といった異なる性質の施策も一括りになっています。

仮に、農業には普遍的な課題があり、あまり変化することはないと捉えるのであれば、

こうしたまとめ方を利用すると今後の議論もしやすいと思われま

【橋口部会長】

全体の計画としてみたときには「これが最大の課題です」といった順位付けは中々難しいという気はしますが、一方で、すべての事項をただ列挙するだけでは何が課題なのかというのが分かりづらいと思いますので、(施策や目標の) 関係性を示した計画指針の策定を目指したいですね。

やはり、川崎市の特徴は市民の方が非常に多い一方で、農業者の方が少ないという対照性がありますし、農業に従事する方がゼロとなるのは避けなければならないですから、大多数の市民と少数の農業者の方をどのようにリンクさせていくか、というのは一番の課題なのだと思います。

【丸山委員】

基本的な質問になりますが、今回2年間の策定部会で計画を策定した後は、どのように進めていきますか。

【事務局：箕輪係長】

親会となる農業振興計画推進委員会にて計画の進捗を管理していき、施策の見直しなども検討されていく流れです。

今年度の策定部会では計画の骨子を固めていくものですので、ここでは10年程度の先を見据えた方向性であることを念頭に置いていただければということと、農業施策における本流のトレンドはそこまで変化はなく、JAさんの施策においても、課題感のある部分を埋めていける方向性が宜しいのかと思います。

【丸山委員】

大枠としては次の10年程度を見ていく計画だということですね。

【事務局：箕輪係長】

その通りです。大きなトレンドとして農家数や農地が減っていく傾向があるのであれば、それに対して核となる農地や耕作する者を残していくことが大事ですし、それをどう残していくかという視点に立ったときに市民の方の“農”との関りだとかに地域との関り、また地域の資源や緑として活かしていくという視点も大事なことは思っております。

今までお話しした内容は、現在の計画の「育てる・創る」の部分は農業経営の分野で、「活かす」の部分は緑地やその保全の分野でして、そして「繋ぐ」の部分は市民との関りの分野がそれぞれ明記されています。そうした視点について、続けるべきか、強化していくべきかといったところの深めていただけると、次のステップに進みやすいと思われま

す。

【丸山委員】

ありがとうございました。

【橋口部会長】

今のお話とリンクする部分があると思いますけれども、最近行政が主導の計画を立てるという時には数値目標を設けることを盛んに議論していますが、ここでは追求していきますか。

【事務局：箕輪係長】

今年の策定部会では骨子策定の流れのため、その段階までは必要ないと思いますが、次年度、計画策定年度において施策を肉付けしていく中では一定程度、施策目標を設けることとなります。しかしながら、こちらにつきましては、市の施策目標をそのまま計画の目標値として定めるかどうかは、別の視点で議論が必要と思います。

【橋口部会長】

一般にありがちなのが、農地について言えば、「〇〇年後に農地を〇〇haにする」といったものや、減少トレンドであれば減るのはやむを得ないけれども一定水準に保つだとか。あるいは、農業者数について何人まで増やすだとか、または市内の農産物を利活用している食品販売の店舗や飲食店の数を追いかけるだとか、今回の計画では数値設定自体はするかどうか、といったところですが。

【事務局：箕輪係長】

計画の進捗管理においても何かしらの目標値の設定は必要と思います。現在の計画では（策定後）10年の目標値を設定していますが、次期計画においては、本当に10年後の数値を定めることが適切なかどうかという部分もありますので、例えば短期の目標をいくつか定めて、検証し、数年後に評価と目標の再設定するのかどうかを含めて検討することはあろうかなど。そうしたことを踏まえて、（数値設定については）統計調査等で推し量れる目標になってくるであろうと思いますので、部会長がおっしゃったように農家数や農地の面積も把握することができますし、また、農業の担い手ということであれば、認定農業者や新規就農者については毎年一定数おりまして、川崎の農業に携わっていただくという点で見ると、トータルの数字ではなくて、増加の推移を見ていくといったことも一つと思っています。

【清水委員】

農業者の年齢は60歳以上が多いわけですね。私の知る農業者の方は70歳以上の御夫婦でやられていて後継者もいないのでその代限りで終えるということを知っていると、その先の10年後というのでは、待つてはられないなと思います。

一方、親元就農では、後継の方が栽培転換を行うケースもありますよね。そうした流れでも農地は保全されるのでよいと思います。鷺沼周辺で実施した農家巡りウォーキングでお聞きしたところ、お父さんはトマトなどの果菜類を生産していますが、御息女はファッション関係の仕事をしていましたが、家業を継ぐということで、栽培する品目は多肉植物を選択していました。自身が楽しめる栽培品目を選択したとかで、生産物の陳列もきれいですし、インスタグラムへの投稿も積極的です。そういった、人の気持ちの変化もしっかり捉えながらも、計画における優先順位において、どれを達成するかを絞り込んだいいのかなと。

学校給食に有機農業を使おうということを研究している大学の先生と以前からお知り合いなのですが、地産地消自体も見直すというような意見がありました。献立に市内産農産物を使っています、といったものにとどまらず、農業者が自ら赴くような人と人との接点を結びつけるところまで至らないと、都市農業は減っていつてしまうということを危惧されていました。より深く踏み込んで、地産地消も次のステージに進むべきだとおっしゃっていました。

セレサモスの農産物は鮮度も高く美味しいので、そうした地産地消にプラスして、子どもたちへのSDGs教育も目を見張るものがありますので、フードマイレージの視点で地産地消を捉えて、流通におけるガソリン消費が少ないので環境負荷の少ないといったことを子どもたちは学んでいるので、それを親世代にもある種環境にも優しいということを訴求していくことを市としては優先しては如何だろうか。

農業技術については、農業技術支援センターや農協さんの領域かと思うのですが、農業技術自体は非農業者にはあまり関連が持てないといえますか、川崎市民として“農”に取り組むのであれば、市民が農業に関心を持ってもらうということや地産地消にもっと注目していきたいと思います。

【橋口部会長】

ありがとうございます

私の方から2つお話できればと思います。

1つ目は、川口市の事例でございまして、埼玉高速鉄道の新井宿駅周辺における地域活動が盛んであり、伝統的な農産物を子どもたちに伝承することや農家レストランが設けられたり、加工品や菓子等が展開されたりということが行われています。特に着目した点でいうと、農業者の人手が足りない現状において農地を維持しないといけないという場合に、柑橘を植えて、レモン、スダチ、カボスといったものですが、これを市内のマイク

ロブルワリーのクラフトビールの材料に用いて、お店の常連さんが柑橘の収穫時期になると、10人程度はすぐに手伝いに来てくれるといった取り組みがあるんですね。マイクロブルワリーの店内で飲酒できるスペースも設けていて、地域活性化に携わる方々の良い交流の場所になっているという話を伺った際に、都市農業において付加価値を高める方法の一つだなと思いました。丸山委員が取り組んでらっしゃる内容に近いコンセプトだと思っています。

2つ目として、少し話題が飛びますが、大学の近くに私自身住んでおまして、去年だったかと思いますが、住所で言うと生田8丁目と記憶していますが、クリスマスが近くなってきたので、ライトアップのお知らせと協力のお願いが周辺住居ということで届いたんですね。地域で何か一体的に取り組んでいるということがありますと、地域の自治や防犯等にもつながるといえることがあると思いますし、去年ぐらいからこうした動きが見られるようになってきたわけです。こうしたことを農業に置き換えてみますと、農業に関わる方々も色々いらっしゃって、先ほどは農福連携の話もしまして、援農ボランティアだとか、何らかの形で市民が農業と関わりを持つということに触れていけるとよいなど。自治や防犯につながるといったような内容に一足飛びで繋がるとは言いませんが、間違いなく地域によって良い効果があるものなのです。

川崎市の都市農業においては市全体における一体感は出しづらいのかもしれませんが。地理的に南北に長く離れていますし。川崎の農地の分布も、中央から北寄りに多くありますので、何とか南部に（農業への関心や農産物の有効活用等の活路を）見出せないかと思うわけですね。

【丸山委員】

今のお話に付随して、レストラン業態の **Teto-Teo** を運営しているのですが、現在「多摩川梨」を生産されている多摩区の松屋梨園さんとタイアップしています。数年前からお付き合いがありまして、元々の園主が逝去されてしまって、現在は配偶者の香山さんが継承されて奮闘されているのですけれども、結構大変だという話を聞いています。このままの継続も不安になっている状況とおっしゃってありました。

こうしたこともあって、従業員とともにお手伝いに行かせてほしいと相談したところ、是非来てもらいたいとのことで返事を貰いまして、現在は月に2回程度お手伝いに行くような形になっています。ボランティアでいって作業をするのですが、最後に梨を多く持たせてもらいまして、お給料というわけではないのですけれども。元々梨を香山梨園さんから仕入れていますので、飲食店と梨農家とで経済的にも回っているんですね。そうした取組について、周りの飲食店とも話をすると、羨ましいというような反応が返ってきますね。梨が単純に欲しいからということではなくて、梨農家さんが困っているのであれば、僕らも何か力になりたいという思いを形にできています。

そうした内容のことをもっと、一つの「点」としての取組で終わらないように、市の方

で仕組みを作ってもらえると一気に活性化して、もしかしたら市の商工業者と農業者を繋ぐものに発展するのではないかなと考えています。

あとは、清水委員と同じように、10年というのは長いと感じます。現在ひっ迫しているような状況、若手が頑張ろうとしても断念してやめてしまうといったようなことが年に数件出てくるというのはあるんじゃないかなと。なので、戦略として、戦略というのは「選択と集中」だと思っていまして、ダイレクトに問題を食い止めるようにしたほうがいいのではないかなと思います。

【清水委員】

のらぼう菜関係で情報をもらうことが多くて、麻生区で広くやられている農家さんで、「最後に片付けしますのでお手伝いいただける方がいれば」という御連絡があって応援に行くのですが、親子連れが30人程いたのかなと思います。引っこ抜くのは人海戦術で、一人で行ったのなら午前中いっぱいかかるであろう作業も、レクリエーションの気分でみんなが行ったら、あっという間に作業が終わりまして。最後は別のお野菜をお土産でいただいて帰るというような流れですね。そういう工夫をしている農家さんもいて、やる気のある農家さんであっても「自分一人で抱えていたら無理だな」と感じている方も多いため、それを丸山委員がおっしゃっていたように、(市の施策として)「面」で捉えていくのが良いのかなと思います。

後は、登戸園芸部というのができていて、所謂花壇のような、野菜などを育てることができるといような。また、幸区でも IDOBATA SPACE の一角に花壇として、畑までにはなっていませんが、幸区の方と大根を撒いて11月に収穫するといった動きも出てきているのをもっと発信していきたいなと思います。

自分はこうした活動を行っているのですが、情報が入ってくるのですけれども、昔のママ友だった友人とも話をすると、「どこでそうした情報を拾ってくるの」といった感想なんです。なので、そうした情報を網羅的に示していくのも大事ですし、育ったものをすぐに収穫できるよ、といった情報発信があるといいですね。収穫等は人海戦術で多くの人出で行った方が助かるという部分もありますよね。ある農家さんでは、玉ねぎとイチゴをセットにして、収穫体験を打ち出したら非常に好評で、最後は収穫物をみんなでシェアするだけか。

自分たちだけでは抱えていたらもう続けられないと思っている、(その思いに対して)続けていこうと思っている農業者の方を支援する取り組みを広げるというのは大切ではないかなと。

【橋口部会長】

お二人の意見も先ほど丸山委員からもあったようにどれが最重要なのか。「4-2 本市農業振興施策の取組・事業の成果と課題」にある市内農業の課題については、真ん中(農

地の区画が狭く事業拡大が困難)は少し違うかもしれませんが、全国どこも同じ農業の課題を抱えています。私は仕事柄、過疎地域ですとか中山間地域ですとか見に行くわけですが、課題だけ見るとどこも同じなわけですね。そうしたところでよく聞かれる内容は中山間地域等とはいっても、農業者は必ずしも多数派ではない、ということでした、川崎市ほどではないですけども、北海道だとか長野の高原野菜地帯だとか除くと、農業者が多数を占める町はなくて、加えて高齢化が進んで、このままでは耕作放棄地になってしまうといった内容なんですね。

とはいえですね、昔は農業者の繁忙の時にはお手伝いとして人出が集まって、そうした人たちが地域の中で確保できていた、(現在は)地域全体の人口が少なくなってしまうと、農業を支える人たち自体がいなくなってしまうと、農業が続けられないという事情をよく聞くわけです。

川崎市の場合には、農業の抱える課題は他の地域と似ているかもしれませんが、地域の人口という面では、圧倒的に多いわけですね。150万人程でしたか。

【事務局：川口課長】

(市の人口は)155万人程度です。

【橋口部会長】

地方の市町村の百倍はあるイメージですね。さらに若い世代の割合も多いと思います。これだけの人にはいかに(農業者を)支えてもらうかというところが課題でもありますし、日本全体で見れば、相対的に有利な面でもあり、可能性が残されている部分だと思います。委員の皆様からも意見いただいて、そろそろいい時間になってきたと思いますので、

【事務局：箕輪係長】

委員の方々から審議の中で市内の農業に関する課題感について種々お話いただきました。

一方で、先ほど、JA セレサ川崎から(農業関連事業の)運用者としての立ち位置で、大きな課題感やマクロ的な話をさせていただきました。それに付随して、実際の農業者の方たちがどのような課題感を持っているのかということ、市の施策とJAさんの施策、両方でやっていかなければならないところございますので、そうした点を踏まえてもう少しお話しただければと思いますが、いかがですか。

【事務局：西野課長】

農業者との会話の中で、気候の問題がまず挙げられますね。今年はカメムシの発生が多だとか、毎年毎年の気候に対応していくところ、農業技術になりますけれども、そこは大切です、経営面積が小さいゆえに、いざ病害等が起きた際に被害が大きいことが

経営の安定化がしづらいことに繋がり減っていく要因の一つだと思います。

【事務局：木嶋常務】

後は、農地の近隣にある住宅や住民への配慮や対応です。どうしても農業においては機械を使えば埃も出るし、音も出る。市内で言えば、(農地の管理上) 定期的な消毒も必要になります。農薬散布の場合には飛散防止の対策も必要です。その辺りの影響も受けるというところですね。

【橋口部会長】

(都市農地においては) 従前からある課題ではありますが、いまだにそこは残っているということですね。

【事務局：木嶋常務】

こうしたことが原因で農業を続けられなくなる。この場所ではできないな、ということになりますね。

【橋口部会長】

実際にやられる対策として、農薬の散布回数を減らすだとか。

【事務局：木嶋常務】

そうですね。

【事務局：西野課長】

市内の梨生産においては、カブリダニによるハダニ天敵防除(結果として減農薬)も進んでいまして、梨の環境保全型農業について川崎は浸透している方だとは思いますが、他の農作物についてはどうかというところ。

【橋口部会長】

市内の農産物生産において農薬の使用はありますが、市中の農産物に比べて少ないかもしれませんね。

いずれにしても農業者さんにおいてはできる限りの努力をしつつ、市民においても理解をいただくことが求められますね。

【丸山委員】

「1-3 統計情報から読み取れる本市の現状と課題」図1における農家数と農地面積の推移がこれだけ下降トレンドであって、2020年で販売農家517世帯程度という

ことで、このままでの調子であれば2025年の予測は400代ぐらいになり得るということですよ。

このうち、新規就農者はいくつですか。含まれてこの世帯数という理解ですか。

【事務局：箕輪係長】

その通りです。

【丸山委員】

新規就農者だけでみると年間どれくらいの推移ですか。

【事務局：川口課長】

親元就農を含めて、平均で約6人／年です。新規参入の方は令和3年に一人入りましたが、事情があって今はやめてしまって、その後、令和5年度に3人新規参入となっています。

【事務局：木嶋常務】

親元就農で一般的なものは、お勤めされている方が定年退職して、実家を継がれるというものでして、その後3年間は新規就農に至る就農訓練やそのサポートが必要であり、当然農協でもその辺りを取り組んでいます。

最近、セレサモスに出荷される農業者の顔ぶれを見ますと、大分変わってきたなという実感を持ちます。後継者も育ってきているということを目にするわけですが、統計上の数字では、全体の数は減ってきているというところですね。

【清水委員】

(後継者や若い世代から見た) 親世代だと出荷をするのも大変だという声も聞きます。栽培管理等は家族でできたとしても、出荷まではできないというようなことはよく聞きます。

【橋口部会長】

施策の課題については、絞るというよりは、いかにまとめるかといったことも捉えながら分かりやすくしていきたいですね。

一旦、今回の審議はこれまでとして、次回11月にまた議論を深めていきたいと思えます。

(5) その他

【橋口部会長】

それでは議題をすすめます。次第の5 その他「次期農業振興計画策定等支援業務について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：箕輪係長】

資料3の農業者の意見収集作業について、アンケートとして12月までを目途に実施したいと思っております。翌1月には集計した結果をお示しして計画骨子作成に繋げていければと思います。

【橋口部会長】

ありがとうございます。委員の方からはアンケートにこうしたものを盛り込んでほしいというようなものはありますか。

【丸山委員】

1,000件ぐらいの農業者の方にお聞きするとして、キーマンとなる方々が5%程度ぐらいなのかと感じますが、その方たちが未来を見据えた経営視点を持っている農業者だとみなせると思います。先ほど、1,000万円以上の農業所得の人の割合が資料に出ていたと思いますが、どれぐらいの割合だったでしょうか。

【事務局：高橋】

2.2%です。

【丸山委員】

1,000世帯だったとしたら20人程度ということですね。そうした方々の意見を是非聞いてみたいです。そこから活路が見いだせることに期待しています。

【橋口部会長】

過去の回答と照らし合わせて、どのような属性なのかを絞り込むこともあります。今回は単独でアンケートを実施するということであれば、最低限の属性がわかるようにお願いします。全体の傾向だけでは足りませんので、一つはどれだけの農業産出額や売り上げがあるのかで追えるようにしてもらいたいです。

【事務局：箕輪係長】

中々収入を聞き取るのはセンシティブな部分ではありますが、内容に盛り込みます。

【橋口部会長】

ただ無記名であれば、回答しやすくなりますよね。そこのバランスだと思っています。

【丸山委員】

農業実態調査の段階で1,000万円以上の世帯というのはわかっているわけですか。

【事務局：箕輪係長】

統計調査の段階で観測はされますが、公開する情報ではありません。

かたや、経営改善を行っていくために計画を作成し、市が認定する性質である認定農業者については、今丸山委員がおっしゃったような前向きに農業経営を捉えている方々と一部符合していますし、認定農業者になっていただきたい層でもありますので、事務局である農業振興課では認定農業者制度の所管部署でもありますので、認定農業者の方々の意見交換を今も進めていますので、その方たちの課題感をまとめていきたいと思っています。

【事務局：木嶋常務】

加えて話をするならば、親会の委員にもなっている川崎市農業青年協議会もありますので、意見交換を進めるのもありますね。

【事務局：箕輪係長】

ちょうど、先週に川口が意見交換をさせていただきました。

【橋口部会長】

認定農業者の方は市の方でも把握されているとのことで、その方々ときちんとお話していくということによいですかね。どのような意向をお持ちかを捉えていくことをお願いします。

【清水委員】

認定農業者の方だけ別シートでもいいかもしれませんね。

【事務局：箕輪係長】

検討させていただきます。

(6) 閉会

【橋口部会長】

本日の議題は以上です。進行を事務局に戻します。議事進行のご協力ありがとうございます。

ました。

【事務局：箕輪係長】

本日は、ご審議ありがとうございました。本日の議事録（案）を作成次第、委員の皆さまにメールでお送り致しますので、内容の御確認をお願いします。

今回御審議いただいた内容と、次期農業振興計画策定等支援業務における調査内容等を踏まえまして、第2回の審議をいただく予定です。次回の本部会は11月下旬を見込んでおります。後日、委員の方々に御都合をお伺いいたします。

以上をもちまして「令和6年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会 次期農業振興計画策定部会」を閉会といたします。皆様ありがとうございました。